

東海4県技術連絡会・意見交換会報告について

1 日 時

平成27年2月2日(木) 15時～17時

2 会 場

中部地方整備局会議室

3 参加者(当協会)

三ツ井会長、美和副会長

4 会議内容

議事次第及び添付資料のとおり

平成26年度 設備設計協会（東海4県） との意見交換会 報告書

（一社）静岡県設備設計協会

日時	平成27年2月2日（月）15:00～17:00	場 所	名古屋合同庁舎第2号館4階会議室	記録	美和
出席	1 国土交通省 中部地方整備局 営繕部 営繕品質管理官 北原 浩行 2 中部地方整備局 営繕部 設備技術対策官 秋吉 泰光 3 " 営繕部 整備課 課長 稲垣 億作 4 " 営繕部 整備課 課長補佐 西澤 栄治 5 岐阜県設備設計事務所協会 会長 松尾 仁 6 " 理事 高間 寛治 7 （一社）愛知県設備設計監理協会 副会長 伊藤 弘正 8 " 総務理事 近藤 幸成 9 " 業務・技術委員長 森 茂輝 10 " 業務・技術副委員長 寺倉 研治 11 三重県設備設計事務所協会 会長 伊藤 憲司 12 （一社）静岡県設備設計協会 会長 三ツ井 幹雄 13 " 副会長 美和 静男			欠席	整備課長補佐 柳澤 和史
(審議・報告・提案・連絡事項)		(決定・了承事項)			
1 各県の設備設計協会の概要と現況について報告あり、自己紹介をしました。 現況について、若手設備設計技術者の育成が急務となっているとの意見がありました。					
2 監理業務について *管理技術者は建築設備士が必要ですが、実際業務者はなくても可能です。 *書類の多さについては、どの書類が多すぎるのか具体的に言っていただければ対応します。 *報告書作成で一日中パソコンの前にいなくてはならないなど、都合が悪いところがあれば、 どんどん言っていただきたいと思います。					
3 技術者育成のプロジェクトに関して *営繕部では、設計事務所協会等から講師の派遣要請があれば、出前講座を行います。 国土交通省のHPに掲載があります。是非とも活用願いたいです					
4 設備業務発注について *平成26年度から小規模の設計は、一般競争入札（価格競争）になりました。指名競争入札は 順次やめる方向にあります。 愛知県さんは指名競争をご希望の様でしたが、価格競争と指名競争は、最終的に趣旨は 同じと考えています。 *設備業務が100%という仕事を発注するのは、なかなか難しいです。と言うよりほとんど 無いと思います。電気、機械、建築を含んで発注される場合が多いです。					
5 総括 中部地方整備局営繕部より入札不調が重なっていくと、分離発注が厳しくなりかねないとの 意見がありました。各協会からは、技術者不足、手続きの簡素化が望まれますとの意見が 3年連続で出されました。整備局では各事務所の指名参加願い提出を、とにかく希望して います。					

中部地方整備局営繕部における入札・契約について

建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン ＜建築関係建設コンサルタント業務＞

【主な発注方式】

■プロポーザル方式

■総合評価落札方式

■価格競争方式

【26年度の変更点】

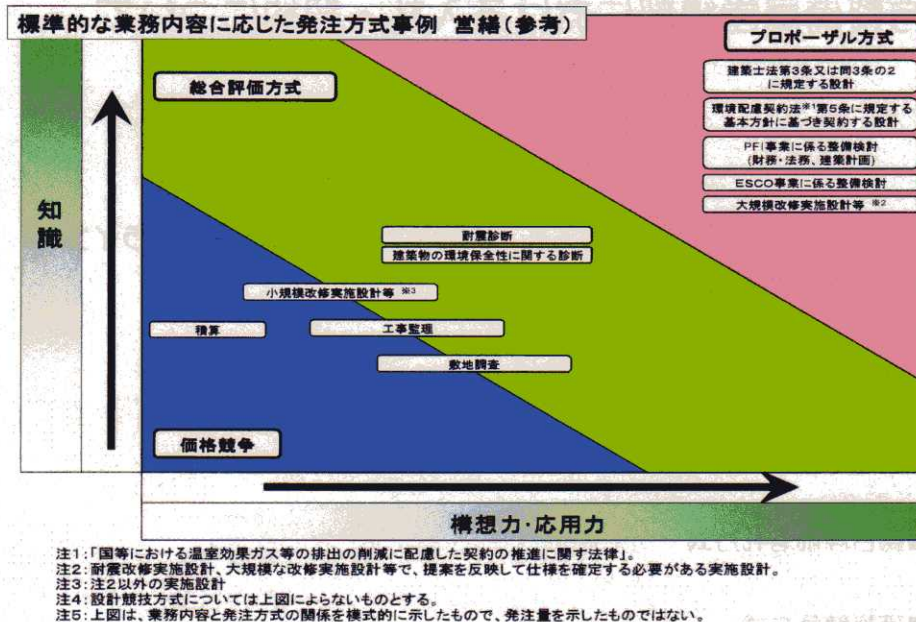
＜小規模な設計業務＞

■平成25年度 総合評価落札方式



■平成26年度 価格競争方式

1. 業務の特性区分のイメージ



(1) プロポーザル方式による発注業務のイメージ

プロポーザル方式で発注する業務は、仕様が未確定で業務内容が専門性の高い業務とし、提出された企画提案に基づいて仕様を作成することが最も優れた成果を期待できる業務とする。

また、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第5条に規定する基本方針に基づき契約する設計業務のほか、象徴性、記念性、芸術性、独創性、創造性等を求められる場合においても、プロポーザル方式を選定する。

発注業務のイメージ

- ・仕様が未確定で業務に関する幅広い知識が業務成果に大きく左右する設計や施策・計画立案のための調査、検討業務といった専門性の高い業務
- ・全国又は地整内に共通する施策・計画・基準等の検討業務

【参考】プロポーザル方式による発注業務のイメージ

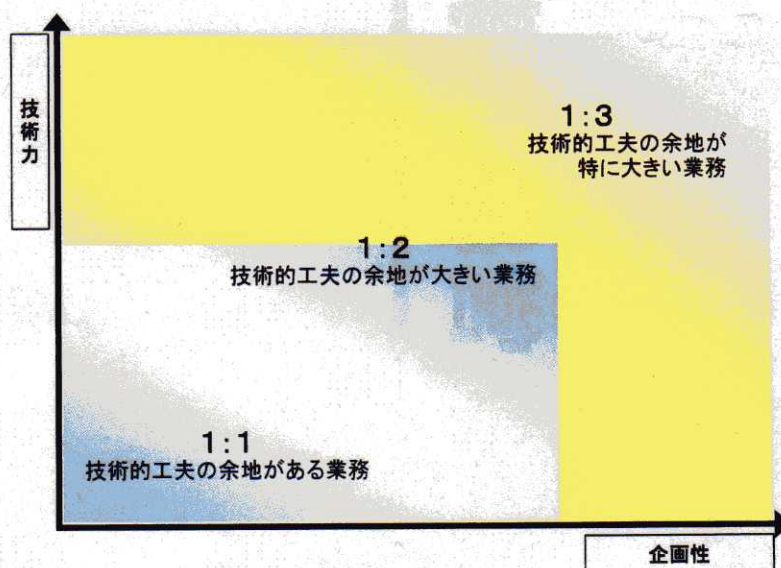
- ・建築士法第3条又は同3条の2に規定する設計（仕様が未確定で業務内容の専門性の高い業務の場合）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第5条に規定する基本方針に基づき契約する設計
- ・PFI事業に係る整備検討（財務・法務、建築計画）
- ・ESCO事業に係る整備検討
- ・大規模な改修実施設計（建築基準法第2条十四又は十五）等で、提案を反映して仕様を確定する必要がある実施設計

(2) 総合評価落札方式及び価格競争方式による発注業務のイメージ

総合評価落札方式のタイプにおける価格点と技術点の比率の考え方及び価格競争方式の考え方

業務タイプ		業務イメージ		対象業務(案)
総合評価落札方式	技術対話型		仕様の一部または全部を修正する業務	基本的な仕様が確定している業務
	1:3	技術的工夫が特に大きい業務	業務の難易度が高く、専門的な知識の拘束力・応用力に関する技術評価が特に重要な業務。	- 一般的な手法により設計の基本的な与条件(指標、工法等)の検討を行う業務 - 工事等に関するマニュアル検討 - 下記の1:2業務の高度なもの
	1:2	技術的工夫の余地が大きい業務	業務の実施手順や実施体制等の工夫に加え、専門的な知識や構想力・応用力を評価テーマとして評価することで質の高い成果が期待できる業務。	- 発注者支援業務(資料作成、監督等) - 下記の1:1業務の高度なもの
	1:1	・技術的工夫の余地がある業務	調査手法、設計手法、監理方法が定められており、業務の実施手順や実施体制等の工夫により、成果の品質や作業の安全性等の向上が期待できる業務。	- 耐震診断 - 建築物の環境保全性に関する業務 - 大規模な設計業務 - 大規模な工事監理業務
価格競争方式	一般競争入札方式	技術的余地が小さい業務	- 当該業務の実施手順等が比較的定型化された業務、又は、同じような内容の業務発注が多数ある業務であって、調達価格が6,000万円未満の業務 - 入札参加要件として一定の資格・実績・成績等を付すことにより品質を確保できる業務。	- 小規模な設計業務 - 小規模な工事監理業務 - 積算業務 - 図面作成等単価契約

総合評価落札方式のタイプイメージ



『出前講師』の活用について

安全で住みやすい 中部を目指して



国土交通省
中部地方整備局

サイト内検索

検索

文字を大きくする

大きさを元に戻す

・サイトマップ ・ご意見・お問い合わせ

緊急情報

現在、御嶽山噴火対応のため、注意体制を継続しています。
対応に関する情報はこちら。

冬の道路を走行される皆様へ



現場へ行こう

旬な現場

事業別で探す

川

道

港と海

まちづくり

国の建物

ユーザー別で探す

家族(おでかけ)

子ども(学習)

企業と自治体

目的で探す

ビジョン(中期計画)

安全と安心

地域活性化

防災情報ポータルサイト

- 最新の災害情報
- 南海トラフ巨大地震への取り組み
- 被災地域への災害対策支援などに関する情報

TEC-FORCEに關してはこちら



新着報道発表 Press Release

1月22日
中部地方整備局初「大型車通行適正化方針」を踏まえ具体的な取組スタート **NEW**

1月22日
「徳山ダムの弾力的な運用検討会」の開催について **NEW**

1月22日
「平成26年度中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」の開催 **NEW**

1月21日
災害対策支援で感謝状を贈呈します

1月21日
中部地方における「みなとまちづくり」を考える「第7回みなとオアシス会議」蒲郡市で開催！

1月21日
「CNAC第9回全国フォーラム」が開催されました～子どもたちに美しい海を引き継ぐためにin三河～

1月21日
交通安全対策の効果確認をより早く～ETC2.0の普及が、交通安全対策の向上に繋がります～

1月21日
長良川河口堰の管理状況/(添付資料 PDF87KB)

1月20日
「大人の社会見学会(ダム見学)」参加者募集

1月19日
応急組立橋の架設訓練を実施します！

1月19日
道路構造物管理業務研修(橋梁初級Ⅰ)が始まります～地方自治体への技術支援の一環として、道路施設点検技術者を養成～

お知らせ

「中部地方整備局管内の工事検査への市町村職員の臨場」について **NEW**
(平成27年1月20日更新)

「大人の社会見学会(ダム見学会)参加者募集」 **NEW**
(平成27年1月20日更新)

「河川協会の指定について」を更新しました。
(平成27年1月15日更新)

「御嶽山噴火に伴う牧尾ダム試験放流結果と今後の運用」について掲載しました。
(平成27年1月6日更新)

「中部地方整備局管内の工事検査への市町村職員の臨場」について
(平成26年12月16日更新)

施工パッケージ型積算方式について

中部ブロック発注者協議会

中部地方における主要な港湾・空港周辺の放射線量の測定結果
Information on Radioactivity Level (Airports and

中部地方整備局の組織と仕事

- 組織概要
- 管内事務所
- 中部地方整備局の仕事
- 予算関係情報
- リクルート情報
- 就業体験情報(インターンシップ)
- 整備局へのアクセス

管内事務所・管理所

相談窓口

- 総合相談窓口(整備局全般)
- 個別相談窓口
- 情報公開請求受付窓口(全国一貫)

関連機関リンク

- 国土交通省関連
- 独立行政法人
- 地方自治体等
- その他

おでかけ情報

広報・広聴

- 道路の老朽化対策パネル展
- 東日本大震災を忘れない
- 現場見学一覧
- 講師の派遣
- 意見募集
- インターネットモニター
- 記者発表
- 整備局の取り組み

公開情報

- 入札・契約情報
- 建設関係情報
- 予算関係情報
- コンプライアンスの取組(発注者編 紀保持)
- 用地取得の進捗状況等
- 情報公開窓口のご案内(本省)
- 事業評価
- 道路IRサイト
- 国土交通省行政処分等情報検索サイト
- 国土交通省オンライン申請システム
- その他

採用情報

おすすめ

南海トラフ地震
対策中部圏戦略会議

第3次まんなかビジョン
まんなかで日本をリード
—国際戦略の拠点となる中部—

平成26年度 国土交通省
国土技術研究会




 観光と交流


 環境

 中部地方整備局採用担当
facebook

Facebook利用規約


 中部の建設広報
(中部建設局広報ネットワーク協議会)

Facebook利用規約

 日本まんなか屋まち
Facebook

Facebook利用規約

Ports)

 H23業務におけるTEGRISへの技術者登録について
 国土交通省オンライン申請について(PDF 1.03 MB)

建設技術フェア2014 in 中部

中部の未来創造大賞


 出前講師

 中部地方の国の機関・各県・市町村等の
 工事発注見通し


 不動産の価格検索
この国土交通省で
調べてみる(印刷版)

 中部建設業現場レポート
 建設企業の声をとりまとめました

 安らぎの北伊予島へ
伊予半島の観光振興と資金資本等に関する事業計画

 国土交通省
 行政処分等情報検索サイト

XRAIN
国土交通省X/ROADMPレーダー観測

 川と海のクリーン大作戦
 住民と行政の連携活動

伊勢湾再生

 建設ICT導入研究会
建設ICT総合サイト

 伊勢湾
 川の防災情報

ITS
 スマートウェイの展開
 ITSスポットサービス
(DSRC)

 道路緊急ダイヤル
#9910

 建設産業・不動産業情報
 許可・指導・支援等はこちらから

中部の風景街道

 中部地産 住まいづくり
 メールマガジン

 不動産取引業者の
 懸念な
 勧誘電話について

 水のいのちのづくり
 中部フォーラム

事故ゼロプラン
(事故危険区間重点解消作戦)

 新東名(新東名JCT-三ヶ日JCT)開通
 つなぐ・ひろがる しずおかの道

| 免責事項・プライバシーポリシー | ガイドライン | お問い合わせ |

国土交通省中部地方整備局

 ●(総務部・企画部・建設部・河川部・道路部・営繕部・用地部)
 三の丸庁舎
 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
 (名古屋合同庁舎第2号館内)

 ●(港湾空港部)
 丸の内庁舎
 〒460-8517 名古屋市中区丸の内2丁目1番36号
 (NUP・フジサワ丸の内ビル内 1F、2F、4F)
 お問い合わせ先一覧は、こちら

 ※中部地方整備局 築地庁舎
 (港湾空港関係) 移転のお知らせ

◆お問い合わせ先

 都市・まちづくりに関すること
 建設業・不動産業に関すること
 河川・砂防・ダム・海岸に関すること
 道路に関すること
 港湾に関すること
 国の建物に関すること

 TEL:052-953-8571(建設部)
 TEL:052-953-8572(建設部)
 TEL:052-953-8146(河川部)
 TEL:052-953-8166(道路部)
 TEL:052-209-6310(港湾空港部)
 TEL:052-953-8185(営繕部)
その他 組織概要(<http://www.cbr.mlit.go.jp/works.htm>)をご覧ください。
 ご意見・お問い合わせ
 電子メールはこちら>>



[整備局トップ](#) > [総合的な学習の時間](#) > [お手伝い内容](#) > [講師の派遣](#)

講師の派遣



中部地方整備局における地域とのコミュニケーション推進の一環として、職員が学校や各関係団体等に出向き、それぞれの得意分野について講演を実施することを「出前講師」と呼んでいます。
出前講師は、職員が有する各種の知見を地域社会に還元し、併せて、地域との交流を深めることにより、地域との信頼関係を高め相互理解の一層の増進に寄与することを目的としています。

お申し込み方法

- 1) こちらの[出前講師一覧](#)よりご希望のテーマを選んで下さい。
- 2) ご希望のテーマが決まりましたら、[注意事項](#)をよくお読みいただきお申し込みください。

• メール又はファックスでのお申し込み

申込書にご記入の上、お申し込みください。

ファックス番号: 052-953-8516

電子メールアドレス: E-Mail

申込書(ダウンロード形式を選択できます。)

[PDF形式](#) / [マイクロソフトワード形式](#)

[申込書記載例](#) (PDF 97.5 KB)

• 電話でのお申し込み

電話番号 052-953-8515 までご連絡ください。

その際、ご希望の講演テーマ、講演希望日、講演場所、聴講対象者、申込者名(依頼機関名、依頼者名、住所、電話番号)をお知らせください。

- 3) 後ほど、講師と調整し、申込者へご連絡します。

[↑ ページのトップへ戻る](#)

- 港の話
- 港と海岸の話
- 海の波と港の話

建築・住宅

ココです
設計も含む

- 東海地方の地震、津波被害予想と、官庁施設におけるその対策について
- 営繕工事における入札契約について
- 公共建築工事における円滑な施工の確保の確保対策について
- 建物の設備について
- 官庁建物の長寿命化と保全について
- 国の建築物(官庁施設)の整備について
- 環境共生と省エネルギー
- 建物のユニバーサルデザイン～人にやさしい建築物のお話～
- 官庁施設整備における顧客満足度調査について
- 官公庁施設の工事監理と監督業務
- 建築物の保全の大切さについて

その他

- 国土保全と国際協力

[1 ページのトップへ戻る](#)

平成26年度 設備設計協会(東海4県)との意見交換会 出席者名簿

日時：平成26年2月2日(月) 15:00～17:00

場所：名古屋合同庁舎第2号館 4階大会議室

番号	団 体 名	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	岐阜県設備設計事務所協会		会長	松尾 仁	
2	〃		副会長	高間 寛治	
3	(一社)静岡県設備設計協会		会長	三ツ井 幹雄	
4	〃		副会長	美和 静男	
5	三重県設備設計事務所協会		会長	伊藤 憲司	
6	(一社)愛知県設備設計監理協会		副会長	伊藤 弘正	
7	〃		総務理事	近藤 幸成	
8	〃		業務・技術委員長	森 茂輝	
9	〃		業務・技術副委員長	寺倉 研治	
10	中部地方整備局	営繕部	営繕品質管理官	北原 浩行	
11	〃	営繕部	設備技術対策官	秋吉 泰光	
12	〃	営繕部整備課	課長	稲垣 億作	
13	〃	営繕部整備課	課長補佐	柳澤 和史	㌞
14	〃	営繕部整備課	課長補佐	西澤 栄治	
15					
16					
17					
18					
19					
20					

平成26年度 設備設計協会(東海4県)との意見交換会

座 席 表

日時：平成27年 2月 2日(月) 15:00~17:00

場所：名古屋第2地方合同庁舎 4階大会議室

司会：中部地方整備局 営繕部 整備課

三重県設備設計事務所協会 会長 伊藤 憲司

(一社) 静岡県設備設計監理協会 会長 三ツ井 幹雄 ○

(一社) 静岡県設備設計監理協会 副会長 美和 静男 ○

(一社) 愛知県設備設計監理協会 副会長 伊藤 弘正 ○

(一社) 愛知県設備設計監理協会 総務理事 近藤 幸成 ○

(一社) 愛知県設備設計監理協会 業務・技術
委員長 森 茂輝 ○

(一社) 愛知県設備設計監理協会 業務・技術
副委員長 寺倉 研治 ○

○ 西澤 整備課長補佐(司会) 整備局 営繕部

~~○~~ 柳澤 整備課長補佐 整備局 営繕部 欠

○ 秋吉 設備技術対策官 整備局 営繕部

○ 北原 営繕品質管理官 整備局 営繕部

○ 稲垣 整備課長 整備局 営繕部

【窓側】

岐阜県設備設計事務所協会 会長 松尾 仁
岐阜県設備設計事務所協会 副会長 高間 寛治

【入口側】

平成26年度 設備設計協会(東海4県)との意見交換会

日時:平成27年 2月 2日(月)15:00~17:00

場所:名古屋合同庁舎第2号館 4階大会議室

議事・進行 中部地方整備局 営繕部 整備課

議 事 次 第

1. 開会挨拶
2. 出席者紹介
3. 中部地方整備局営繕部からの情報提供
 - ・営繕部における入札・契約について
 - ・営繕工事の円滑な施工確保対策について
 - ・公共工事の品質確保について
 - ・出前講師の活用について
4. 各県協会における業界の概要・現況について
5. 意見交換会
6. 閉会挨拶

岐阜県設備設計事務所協会の概要と現況

【協会の目的】

設備設計、監理の技術向上と業務の進歩改善をはかり、その社会的地位の向上に努め、もって地域社会の発展と、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

【協会の概要】

岐阜、西濃、中濃、東濃および飛騨地域での設備設計事務所の確保、およびその業務に対する公共機関からの理解を求めて情宣活動を行っています。

岐阜県から設備設計事務所には、単独に設備設計業務を発注していただいおり、その業務委託先の選定に、“設備設計事務所登録”に記載されました登録事務所を指定しています。設備設計事務所の充実と発展、さらに設備設計技術者の育成に努力してきています。

【協会の会員数】

正会員（設備設計専業事務所）	9 社
準会員（個人技術者）	7 名
賛助会員（製造メーカー等）	52 社

【主な事業活動】

各都道府県との設備設計事務所を取巻く諸問題（業務評価、業務料、地位確保等）に関する情報交換と、設備設計業務と設備設計事務所の社会的評価と法整備を求めている活動。

岐阜県内の市町村および法人団体等への広報。

建築士事務所協会、J I A、電業協会、管設備工業協会、および建築士会等との情報交換と関連業界発展への協力事業の展開。

【岐阜県内の設備設計の現状等】

従来の総合建築設計（意匠・構造・設備一括）から、設備設計業務が独立した業務であるとの認識が広まりつつあり、岐阜市、大垣市、美濃加茂市、関市等の公共建築課等に設備技術者を配置されてきている。

業務入札が大部分の市も“電子入札”に移行され、その業務の枠として建築設計とは別枠にて建築設備設計が設けられている。

以 上

(一社) 静岡県設備設計協会の概要と現況

【協会の目的】

建築設備等の知識に関する普及・啓発及び情報の提供、社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査・研究並びに建築設備設計に関する人材の育成などを行い、もって県民の安全で快適な生活の発展に寄与することを目的とする。

事業(1) 建築設備等の知識に関する普及・啓発及び情報の提供

(2) 社会的要請に応えるための建築設備等の技術に関する調査・研究

(3) 建築設備設計に関する人材の育成

(4) 建築設備相談会の開催等地域社会に貢献する事業

(5) その他目的を達成するために必要な事業

【協会の概要】

昭和40年4月9社にて静岡県設備設計事務所協会として発足。昭和50年会員23社、昭和60年会員41社、賛助会員82社。平成13年社団法人化、社団法人静岡県設備設計協会。平成17年創立40周年。

平成25年4月1日一般社団法人化、一般社団法人静岡県設備設計協会。

【協会の会員数】

正会員29社 賛助会員110社

【主な事業活動】

(1) 広報誌「風とあかり」の発行

(2) ホームページの運営管理

(3) 技術講習会の開催

(4) (一社) 静岡県設備協会との共同事業の開催(技術研修会・視察研修)

(5) 静岡県設備課及び重要市設備課との意見交換会の開催

(6) 会員研修会(講演会・意見交換会)の開催

(7) 建築設備無料相談会の開催

(8) 海岸清掃などのボランティア活動の実施

【静岡県内の設備設計の現状等】

(1) 小規模事務所が多い中で、大型物件への対応や将来へ向けての事務所の維持などが課題である。

(2) 設備設計の将来を真剣に考えなければならない時期にあり、登録制度などの法整備についても議論を進めて欲しい。

(3) 正会員・賛助会員の増加が困難な状況。若い人材の育成が急務である。

(4) 価格競争に伴い設備下請け業者の技術力も低下傾向にあり、設計の内容も精度の向上が求められている。新規設計事務所の増加が見込めない現在、これからの設計技術者の育成に対応しない限り、これまでの発注形態の見直しが必要になると思われる。

(一社) 愛知県設備設計監理協会の概要と現況

【協会の目的】

愛知県内において、建築設備の機能の増進と建築設備設計監理業務の円滑な推進を図るため、建築設備に関する普及啓発及び相談並びに建築設備設計監理に関する調査研究等を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

【協会の概要】

昭和49年 正会員36社、賛助会員66社で設立

平成12年6月9日 社団法人認可

平成25年4月1日 一般社団法人許可、現在に至る

【協会の会員数】

正会員 34社 賛助会員 117社（公共事業者2社含む）

【主な事業活動】

(1) 建築設備が果たす省エネルギー、防災、地球環境保全等の役割に関する普及啓発

・・・市民講座＜暮らしと設備＞セミナー（年1回開催）

(2) 建築設備に関する相談及び苦情処理・・・設備の無料相談所（随時開催）

(3) 建築設備設計監理に関する講習会、講演会及び見学会の開催

・・・技術講習会（年2回開催）見学会（年2回開催）

(4) 建築設備設計監理に関する調査研究及び情報の提供

・・・県内市町村への分離発注等の陳情（年1回）

(5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

・・・愛知県建築八団体連絡協議会（建築士会、事務所協会との連絡会を年6回開催）

【愛知県内の設備設計の現状等】

愛知県（企業庁、県警含む）・・・設備改修設計の設備事務所への直接発注

名古屋市住宅都市局、交通局、上下水道局、環境局

・・・設備設計の設備事務所への分離発注

岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市、瀬戸市、尾張旭市等

・・・設備設計の設備事務所への分離発注、直接発注

独立行政法人 都市再生機構・・・設備設計の設備事務所への分離発注

【愛知県内の設備設計の現状等】その2

愛知県始め各市町村の対応として、設備設計業務の設備設計事務所への直接発注はあるものの、設備の改修設計にとどまっている。

新築建物の分離発注としては、名古屋市、都市再生機構などの一部にとどまっている。しかも、事務処理上のコスト縮減や業務報酬のコスト縮減という名目で建築設計への業務の包含という方向もあるようだ。建築設計への包含により、設計報酬の低価格化や、設計技術者の意欲の低下を招き、技術者が業界から離れていく遠因となっているのではないかとと思われる。

従って、地元設備設計技術者の育成、地域の活性化を考えると、コスト縮減という言葉だけで、この技術を将来へ継承できるのであろうかと疑問である。

これを機に東海四県の設備設計技術者の技術レベルの向上などを視野に入れた国交省のご指導を願いたいと思う。

三重県設備設計事務所の概要と現況

【協会の目的】

会員相互の協力により、建築設備設計監理の技術向上と業務の改善をはかり、その社会的地位の向上に努め、もって社会に寄与する。

【協会の概要】

昭和57年 正会員13社、賛助会員44社で設立

【協会の会員数】

正会員 15社 賛助会員 50社

【主な事業活動】

- (1) 三重県内官公庁営繕職員向けの建築設備に関する講習会の開催
- (2) 三重県内官公庁一般職員に対する建築設備の啓蒙活動
- (3) 三重県内官公庁に設備設計への分離発注の要望
- (4) 三重内各種団体（建築士事務所協会、管工事協会、電業協会、電気工事組合）との交流

平成26年12月

平成27年2月2日(月) 平成26年度設備設計協会(東海4県)との意見交換会『懇談項目』

[illegible]

営繕工事の円滑な施工確保対策について

大臣官房官庁営繕部

○ 「官庁営繕工事における不調・不落対策」を地方整備局等に通知(平成25年10月1日)

- ・ 不調・不落が多い小規模工事を主な対象

● 各省各庁、地方公共団体へ情報提供

- ・ 中央官庁営繕担当課長連絡会議構成員に参考送付し、全国営繕主管課長会議幹事会で説明

● 関係業団体へ対策の内容を説明

官庁営繕工事における不調・不落対策の主な取組

◆ 実績要件の緩和、等級・地域の拡大

◆ 現場条件や実勢価格を適切に反映した積算

- ・ 施工条件明示の改善
- ・ 僅少工事の単価補正
- ・ 積み上げによる共通費の補正
- ・ 見積活用方式の採用
- ・ 地域外労働者等確保経費の精算

◆ 工事管理の効率化

- ・ 適切な発注ロット設定
- ・ 工事書類の簡素化

◆ 応札時の負担軽減

- ・ 入札情報提供方法の工夫
- ・ 業界説明会の開催
- ・ 総合評価の二極化

○ 対策の拡充(平成25年12月～)

- ・ 施工条件明示、見積活用方式などの主な取組に関する通達の発出等

対策拡充以降も、小規模な改修工事など条件の悪い工事を中心に不調・不落は発生しているが、上述のような各種対策を講じているところ、入札不調等になったものについては、再発注等により着実に執行は進んでいる。

公共事業の円滑な施工確保対策関連通知一覧

文 書 番 号	日 付	文 書 名
総行行第21号 国土入企第31号	平成26年2月7日	公共工事の円滑な施工確保について http://www.mlit.go.jp/common/001027683.pdf
国営計第102号 総行行第12号 国土入企第24号	平成26年1月24日	公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について http://www.mlit.go.jp/common/001025732.pdf
総行行第13号 国土入企第27号	平成26年1月24日	予定価格の適正な設定について http://www.mlit.go.jp/common/001025733.pdf
国土建労第107号 国港技第94号	平成26年1月30日	平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価について http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000419.html H27/2月更新
国土入企第28号	平成26年1月30日	技能労働者への適切な賃金水準の確保について http://www.mlit.go.jp/common/001027682.pdf
国営管第393号 国営計第107号他	平成26年1月30日	賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項の運用について http://www.mlit.go.jp/gobuild/infuresuraido_eizen.html
国住備第123号	平成26年9月29日	被災3県における災害公営住宅整備事業の円滑な施工確保対策に係る取組強化について(通知)
国土入企第10号 国土入企第11号 国土入企第12号	平成26年9月29日	被災3県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について

公共建築工事の施工確保

- **最新単価適用の徹底**
予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。
- **見積りを活用した単価設定**
実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。
- **スライド条項の適切な設定・活用**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。
- **適切な数量・施工条件等の設定**
設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。
- **相談受付の開始**
新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

予定価格の適切な設定

- **公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し**
最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。
（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）
- **維持修繕工事の歩掛の新設・見直し**
橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。
- **歩切りの根絶へ向けた要請**
地方公共団体等に対し、歩切り根絶へ向けて強く要請。

適正な工事採算性の確保

- **各種スライド条項の活用の徹底**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。
- **資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い**
資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

人手不足への対応・平準化

- **地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化**
技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。
- **主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）**
近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。
- **国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表**
地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。
- **柔軟な工期の設定**
受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレックス工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヵ月以内）の設定を実施。
- **設計変更等における柔軟な運用を実施**
既契約工事への設計変更による追加などを状況に応じ柔軟に実施。

官庁営繕工事における円滑な施工確保対策関連通知一覧

文 書 番 号	日 付	文 書 名
国営計第92号 国営整第188号 国営設第101号	平成25年12月26日	官庁営繕工事における不調・不落対策(施工条件の明示)について
国営計第105号	平成26年1月24日	公共建築工事の予定価格の適正な設定等に関する相談受付について
国営計第118号	平成26年2月6日	営繕工事において入札参加者に見積の提出を求め活用する方式「見積活用方式」の試行について http://www.mlit.go.jp/gobuild/mitsumori_manyuaru.html
事 務 連 絡	平成26年2月10日	賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)運用マニュアル(暫定版)(営繕工事版)の送付について http://www.mlit.go.jp/common/001028156.pdf
国営計第150号 国営整第250号	平成26年3月31日	「営繕工事における地域外(遠隔地)からの建設資材調達費用及び労働者確保に要する費用の積算方法等」の試行について(通知) http://www.mlit.go.jp/common/001041880.pdf
国営計第151号 国営整第251号	平成26年3月31日	「工期が著しく長期となる小規模改修工事の共通費算定」の試行について(通知) http://www.mlit.go.jp/common/001035871.pdf
国営計第145号 国営整第246号	平成26年3月31日	「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン(案)」について(通知) http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000011.html
国営整第247号	平成26年3月31日	営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施方針の制定について(通知) http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk4_000012.html
国営整第248号	平成26年3月31日	営繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)の送付について
国営計第65号 国営整第144号	平成26年9月29日	被災3県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について(通知)

公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について

最近の予定価格設定等をめぐる主な課題

【課題①】

発注者によっては、予定価格の設定が入札の数か月以上前となる場合があり、適用する単価が古いものとなっている。

【課題②-1】

刊行物の掲載価格等が、一部で実勢価格の上昇に追いつかず、実勢との乖離が見られる。

【課題②-2】

見積単価の設定が市場の実態と合っていない。

【課題③】

業者が資材高騰等のリスクを嫌い、応札しない。

【公共建築工事における直接工事費の構成】

材料価格

材料費を調査会社が調査（毎月の刊行物）

例：コンクリート、鉄筋、鉄骨鋼材等

複合単価

材料費、労務費等の組合せにより発注者が作成（労務単価改訂時等）

例：壁紙張り、床タイル等

市場単価

材料費、労務費等を含む元下間の取引価格を調査会社が調査（3ヶ月毎の刊行物）

例：鉄筋加工組立、型枠等

見積単価

発注者が複数のメーカー・専門工事業者等からの見積りを踏まえ、適切に設定

例：鉄骨加工組立、金属製建具等

【課題④】発注の前提となっている設計図書に基づく数量、施工条件等が施工実態と乖離している場合がある。

【対策①】 **予定価格の設定**について、**入札日直近の最新単価を適用したものへ徹底**。（予定価格が事前公表の場合であっても、直近の予定価格に基づき修正公告等）

【対策②】 公共建築工事の発注で**実勢価格との乖離のおそれがある場合**（不落となった場合等）、次の取組を実施。

- (1) **材料価格・複合単価・市場単価**について、業者・メーカー等から**見積りの提出を求め、単価設定で考慮**。
- (2) **見積単価**については、業者・メーカー等からの見積り収集を的確に実施した上で、過去の工事実績に加え、**変動する経済環境や価格動向等を総合的に考慮して、適切に設定**。
- (3) 最新の単価を適用してもなお**不落・不調となった場合には、入札参加者からも見積りの提出を求める方法等を活用**すること。

【対策③】 **契約後の資材や労務費の高騰に備え、いわゆるスライド条項の適切な設定・活用を図るとともに、その旨、建設業者に周知徹底**。

【対策④】 発注の前提となっている**設計図書に基づく数量、施工条件等が施工実態と乖離している場合は、その適切な見直しを図るよう周知徹底**。

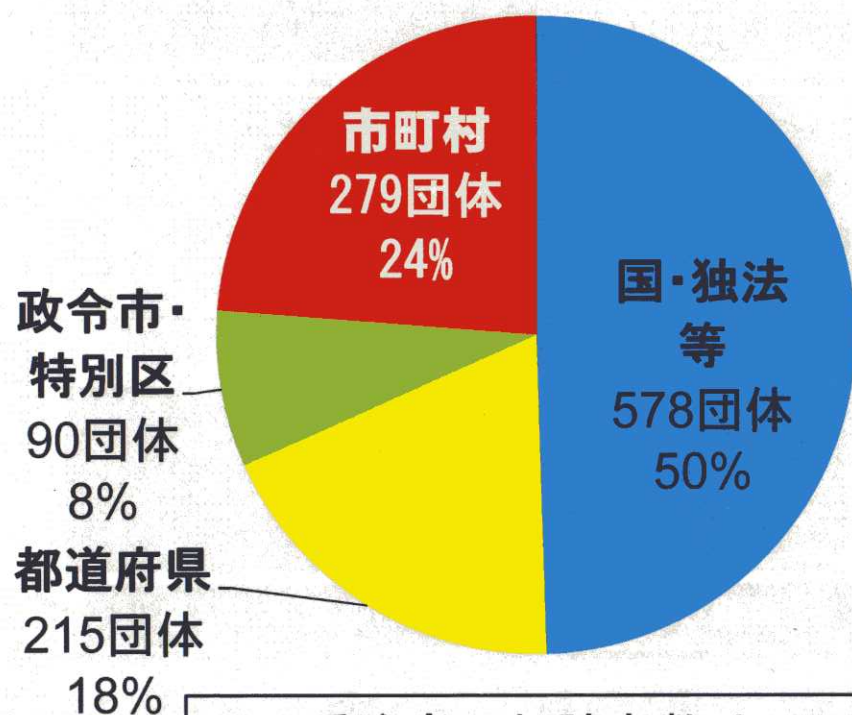


新たに、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

公共建築相談窓口の対応状況（１）

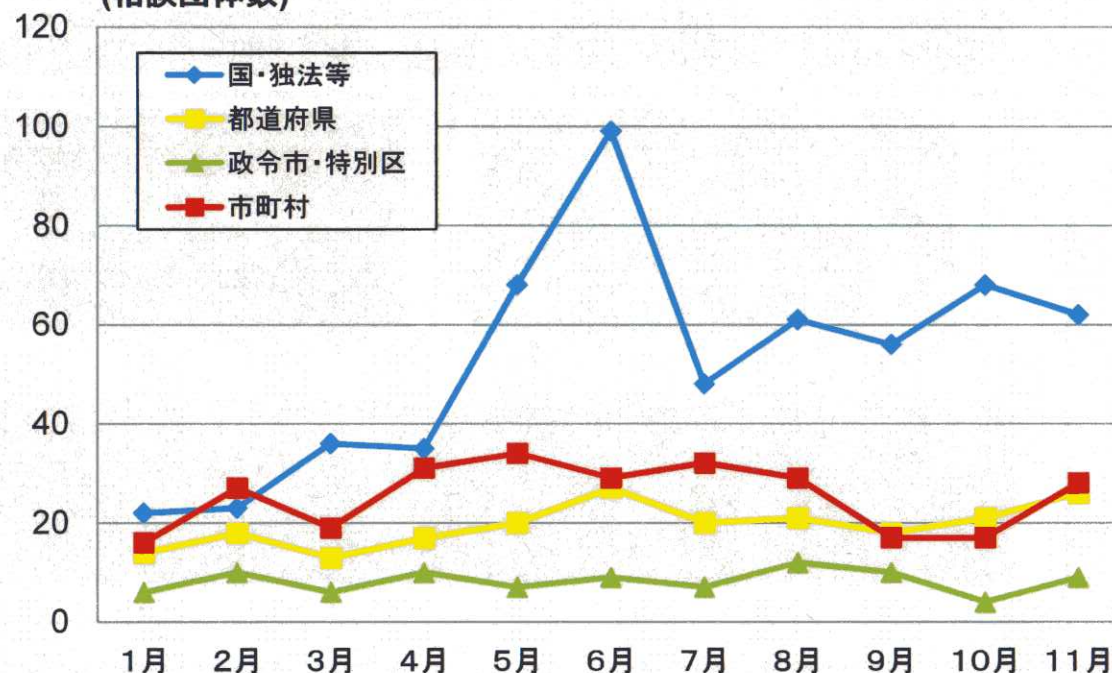
- 相談受付件数 1,162団体、延べ1,763件の相談を受け付け(平成26年1～11月)
- 主な相談事項：入札手続き、設計及び積算関係、不調・不落対策、スライド条項適用方法等
- 公共建築相談窓口等において相談対応又は情報提供等を行った主な事例
 - ・宮城県気仙沼市 → 新病院建設工事(H26.8.21落札)
 - ・宮城県石巻市 → 新病院建設工事(H26.8.27落札)
 - ・福島県相馬市 → 市役所新庁舎建設工事(H26.8.21落札)
 - ・山形県鶴岡市 → 鶴岡市文化会館改築工事(H26.9.30落札)
 - ・岩手県大槌町 → おおつち学園小中一貫校建設工事(H26.11.19落札)
 - ・三重県津市 → 産業スポーツセンター建設工事(相談対応中) 等

相談団体の内訳



※ 受注者の相談者数は103者

(相談団体数)



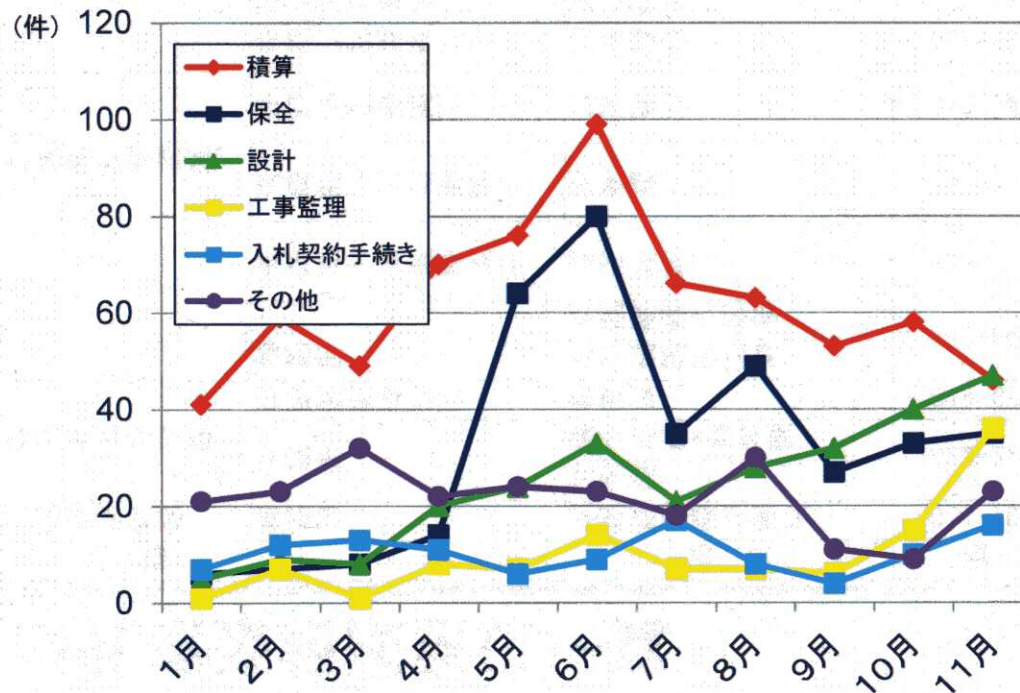
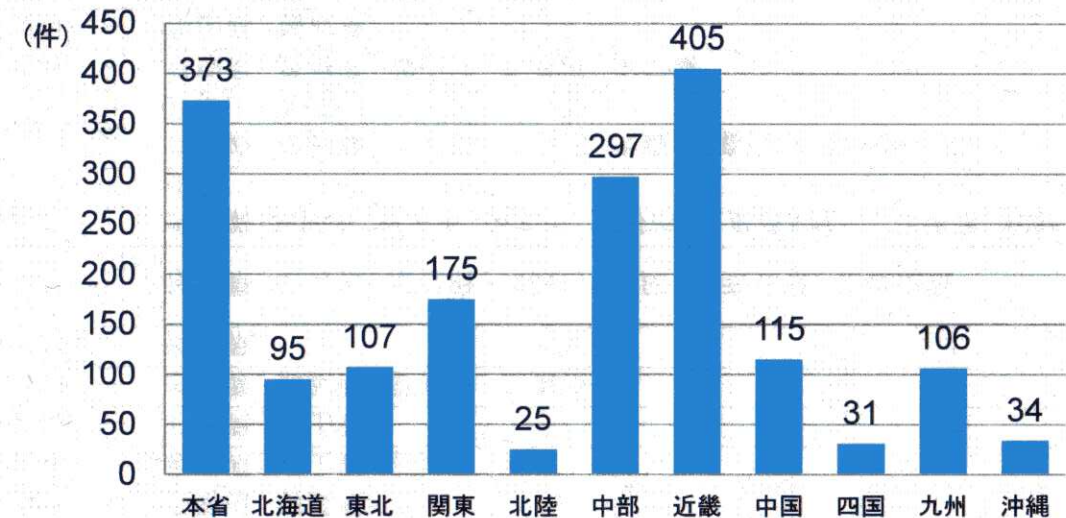
(平成26年1～11月)

公共建築相談窓口の対応状況（2）

相談内容の内訳（延べ件数）

相談内容	延べ件数
積算、設計及び入札手続き	1,060
保全	358
工事監理	109
その他	236
合計	1,763

地域別相談件数（延べ件数）



11月の相談状況

- 「積算、設計及び入札手続き関係」に関する相談 **109件**
(延べ1,060件／1,763件)]
- 「不調・不落対策」、「スライド条項適用方法」、「法定福利費算出方法」、「積算基準」等に関する相談が多くなっている
- 「保全」に関する相談も多い **35件**
(延べ358件／1,763件)]

公共建築相談窓口一覧

組 織		窓 口	電 話	内線	対 象 地 域
北海道開発局	営繕部	営繕調整課企画係	011-709-2311	5730	北海道
東北地方整備局	営繕部	計画課 保全指導・監督室	022-225-2171	5153 5513	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	盛岡営繕事務所	技術課	019-651-2015	—	岩手県、青森県、秋田県
関東地方整備局	営繕部	官庁施設管理官 計画課課長補佐	048-601-3151	5114 5153	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、山梨県、長野県
	東京第一営繕事務所	技術課長	03-3363-2694	—	埼玉県、東京都(練馬区、新宿区、渋谷区、板橋区、北区、豊島区、文京区、千代田区、港区)
	東京第二営繕事務所	技術課長	03-3531-6550	—	千葉県、東京都(荒川区、台東区、足立区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区、中央区)
	甲武営繕事務所	技術課長	042-529-0011	—	山梨県、東京都(中野区、杉並区、世田谷区、品川区、大田区、目黒区、特別区以外)
	宇都宮営繕事務所	技術課長	028-634-4271	—	栃木県、茨城県
	横浜営繕事務所	技術課長	045-681-8104	—	神奈川県
	長野営繕事務所	技術課長	026-235-3481	—	長野県、群馬県
北陸地方整備局	営繕部	計画課	025-280-8880	—	新潟県、富山県、石川県
	金沢営繕事務所	技術課	076-263-4585	—	石川県、富山県
中部地方整備局	営繕部	計画課	052-953-8197	—	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
	静岡営繕事務所	技術課	054-255-1421	—	静岡県
近畿地方整備局	営繕部	計画課長 計画課課長補佐	06-6942-1141	5151 5153	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
		保全指導・監督室	06-6443-1791	—	大阪府(高槻市、枚方市、茨木市、交野市、三島郡を除く)、兵庫県、和歌山県
	京都営繕事務所	保全指導・品質確保課	075-752-0505	—	京都府、福井県、滋賀県、奈良県、大阪府(高槻市、枚方市、茨木市、交野市、三島郡)
中国地方整備局	営繕部	計画課課長補佐	082-221-9231	—	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
	岡山営繕事務所	技術課長	086-223-2271	—	岡山県、鳥取県
四国地方整備局	営繕部	計画課課長補佐	087-851-8061	5153	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方整備局	営繕部	計画課課長補佐 保全指導・監督室室長補佐	092-471-6331	5153 5513	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	熊本営繕事務所	技術課長	096-355-6122	—	熊本県、大分県
	鹿児島営繕事務所	技術課長	099-222-5188	—	鹿児島県、宮崎県
沖縄総合事務局	開発建設部	営繕課	098-866-0031	5152	沖縄県

復興加速化会議(第4回)について

日時・場所

日時：平成26年9月27日(土)10:10~11:35
場所：仙台勝山館 4F 彩雲

出席者

【国】国土交通省 太田大臣、西村副大臣、技監、土地・建設産業局長、住宅局長、
官庁営繕部長、東北地方整備局長 他
【地方公共団体】宮城県知事、仙台市長 他
【業界団体】東北建設業協会連合会、日本建設業連合会東北支部、
全国生コンクリート工業組合連合会東北地区本部、地域型復興住宅推進協議会



各参加機関・団体の主な発言

宮城県

復興係数の採用等これまでの取組の効果により、実質入札不調率は昨年度より低下。引き続き動向を注視する。災害公営住宅については「工事確実実施プログラム」を進めて参りたい。

岩手県

不調・不落率は現段階でH25年度よりも低い数値で推移。また、再契約で着実に契約。6月から住宅建築の資材・人材の偏在に対応するマッチングサポートを開始。

福島県

常磐道の再開通等は、本県にとって、まさしく復興を実感できる出来事。開通前倒しには大きな期待をもっている。

仙台市

不調は昨年度より減少。再発注等により着実に契約。災害公営住宅を含む復興まちづくり等は概ね順調。

東北建設業協会連合会

これから災害公営住宅など公共建築工事が本格化するため、「工事確実実施プログラム」「営繕積算方式」等の取組に期待している。地元の建設業団体として復旧・復興に全力を尽くす。

日本建設業連合会東北支部

これまでの労務単価、復興係数等の対策が浸透し、目に見える形で事業が進捗。適正な価格で発注されれば、人材、資材等は十分確保できる。

全国生コン工業組合連合会東北地区本部

関係者間の情報共有の会議や発注見通し統合・公表が効果的に機能。今後もきめ細やかな情報共有を。

地域型復興住宅推進協議会

人材・資材の融通を支援するマッチングサポートを岩手県で運用開始。宮城県、福島県でも準備中。広域的な取組も視野に、復興を支援していく。

大臣発言のポイント

- 現場から生の報告や感想をきき、これまでの施工確保対策が着実に効果を上げていることを実感。人材・資材等については現場の実態を注視。
- 本格化している災害公営住宅の整備については、「住まいの復興工程表」の着実な実施のため「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」を開始。
これについては西村副大臣をトップとするフォローアップ体制を直ちに確立する。
- また、復興の進捗に伴い本格化する学校、庁舎、病院等の公共建築工事についても確実・円滑な実施のため、「営繕積算方式」の普及・促進を図る。
- 被災者の皆様にとっては1日、1週間、1ヶ月でも早くということが本音だ。復興が進んだなと実感していただけるよう関係者と連携・情報共有しながら全力を上げて取り組む。

公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進

H26.9.27第4回
復興加速化会議とりまとめ

- 学校や庁舎等の公共建築工事を確実・円滑に実施するため、災害公営住宅の取組みと整合を取り、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するための積算手法(『営繕積算方式』等)の普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ情報提供し、個別相談等に丁寧に対応

『営繕積算方式』(実施中)

- 適切な工期設定や市場価格との乖離が認められる工種の見積活用 ⇒(※1)
- 現場実態に合った共通仮設費の積上 ⇒(※1)
- 物価上昇等への的確な対応 ⇒(※2)

積算の見える化(強化)

- 「見積活用方式」の適用の明確化
・入札説明書等に明記
- 共通仮設の積上項目の明確化
・設計図書等への条件明示、公開数量書に明記(設計変更可能)

共通費の調査(追加)

- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査

地方公共団体等への普及・促進(強化)

- 「営繕積算方式」の活用及び「積算の見える化」に関する『マニュアル』を作成し、臨時説明会を実施
- 「公共建築相談窓口」等において、個別事案の相談に丁寧に対応
- 積算情報(単価等)の共有
- 設計や建設業の各団体に説明会を実施

《 積算例 》

◆標準積算(H26.04) [100.0%]

【市場単価、標準的な共通仮設積上げ
(揚重機スポット、仮囲い、交通誘導警備員)】

直接工事費 共通仮設費 現場管理費 一般管理費等
(率:積上)



(100.0%:100.0%)

◆(※1) 被災地状況を反映 [111.0%]

【実勢単価(見積活用)+共通仮設の積上げ
(揚重機月極調達等)+工期連動(3ヶ月加算)】
※宮城県建設業協会資料より



(113.4%:160.9%)

◆(※2) 工期延期+価格変動 [114.6%]

【工期1ヶ月延長+型枠、鉄筋加工10%上昇】



(117.8%:175.5%)

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

<背景>

- ダンピング受注、行き過ぎた価格競争
- 現場の担い手不足、若年入職者減少
- 発注者のマンパワー不足
- 地域の維持管理体制への懸念
- 受発注者の負担増大

<目的>インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

>H26.4.4
 参議院本会議可決(全会一致)
 >H26.5.29
 衆議院本会議可決(全会一致)
 >H26.6.4
 公布・施行

☆ 改正のポイントⅠ:目的と基本理念の追加

○目的に、以下を追加

- ・ 現在及び将来の公共工事の品質確保
- ・ 公共工事の品質確保の 担い手の中長期的な育成・確保の促進

○基本理念として、以下を追加

- ・ 施工技術の維持向上とそれを有する者の 中長期的な育成・確保
- ・ 適切な点検・診断・維持・修繕等の 維持管理の実施
- ・ 災害対応を含む 地域維持の担い手確保へ配慮
- ・ ダンピング受注の防止
- ・ 下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善
- ・ 技術者能力の資格による評価等による 調査設計(点検・診断を含む)の品質確保 等

☆ 改正のポイントⅡ:発注者責務の明確化

各発注者が基本理念にのっとり発注を実施

- 担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した 予定価格の適正な設定

効果

- ・ 最新単価や実態を反映した予定価格
- ・ 歩切りの根拠
- ・ ダンピング受注の防止 等

- 不調、不落の場合等における 見積り徴収
- 低入札価格調査基準や 最低制限価格の設定
- 計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更
- 発注者間の連携の推進 等

☆ 改正のポイントⅢ:多様な入札契約制度の導入・活用

- 技術提案交渉方式 → 民間のノウハウを活用、実際に必要とされる価格での契約
- 段階的選抜方式 (新規参加が不当に阻害されないように配慮しつつ行う) → 受発注者の事務負担軽減
- 地域社会資本の維持管理に資する方式(複数年契約、一括発注、共同受注) → 地元にも明るい中小業者等による安定受注
- 若手技術者・技能者の育成・確保や機械保有、災害時の体制等を審査・評価

法改正の理念を現場で実現するために、

- 国と地方公共団体が相互に 緊密な連携を図りながら協力
- 国が地方公共団体、事業者等の意見を聴いて発注者共通の 運用指針を策定